

平成31年3月22日

東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明 様

南相馬市長 門馬 和夫

要求書

当地域に所在する医療機関は、貴社福島第一原子力発電所事故により、甚大な被害を被ったことに加え、医師、看護師などの医療スタッフが十分に揃わず、地域が求める医療を満足に提供できない状況となっている。

本市では、地域医療を復興・再生するため、市と医療機関が一丸となり、医療スタッフの確保に努める中で、医療機関の連携と機能分化を進め、限られた医療スタッフで効果的な医療提供を行うなど、あらゆる努力を続けているが、当地域の医療機関の経営は困難を極めている。

このことは、医業の全国平均収支が△4.2%と厳しい状況に加え、当地域で診療を再開した医療機関の経常収支は、医療スタッフ不足により病床稼働率が低く、病院経営の主収入となる入院収益が得られないことや、診療制限を余儀なくされることなどから、その何倍もの大きなマイナスを計上している状況にある。

また、当地域における医療スタッフの減少は福島県内の平均数をはるかに上回り、このままの状況が続けば地域医療の崩壊が現実のものとなり、そのことで自治体機能を喪失しかねない状況にある。

貴社においては、医療機関が本来の機能を回復することができるよう、原子力災害の原因者としての責任を最後まで果たすべきである。

よって、南相馬市民の総意として、当地域の地域医療を崩壊させないためにも、次の事項について迅速かつ確実な対応を強く要求する。

1. 営業損害に係る賠償

当地域の医療機関の経営が困難になっているため、医療機関の事業の継続を最優先にする観点から、損害の実態に見合った十分な賠償を誠意をもって迅速かつ確実に行うこと。

2. 医療スタッフの確保

市内病院の医師数は、原発事故前と比較して87.91人から72.1人に、看護師は532人から392.2人に減少している。地域医療を復興・再生するため、医療機関が必要としている医療スタッフの確保に係る取組みに対し支援を行うこと。